

# 「やまぐち障害者いきいきプラン（2018～2023）」の概要

※下線は主な改正点

## 計画の策定に当たって

### 1 計画策定の趣旨

現行計画の期間満了と、障害者総合支援法の法改正や環境の変化を踏まえて、障害者施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定

### 2 計画の位置付けと役割

- ・障害者基本法第11条第2項に基づく「都道府県障害者計画」
- ・社会全体で取り組む「行動計画」
- ・県、市町及び関係者の事業推進の「基本方針」

### 3 計画の期間

平成30年度～平成35年度（6年間）  
※「山口県障害福祉サービス実施計画」（3年×2期）に連動

### 4 計画の対象となる障害者の定義

障害者基本法第2条の規定に基づく「障害者」であり、障害者手帳所持者に限らず、「障害及び社会的障壁により継続的に日常生活及び社会生活に相当な制限を受ける状態にあるもの」とする。

### 5 計画の推進体制と進行管理

関係機関・団体の代表等で構成される「山口県障害者施策推進協議会」において進行管理を行い、計画的な施策推進を図る

## 第1章 障害者施策に関する現状

### 1 本県の障害者の状況

- ・障害者手帳の所持者は県人口の6.4%（約8万9千人）
- ・身体障害者手帳所持者の76%が65歳以上
- ・知的障害者、精神障害者が増加

### 2 障害者を取り巻く環境の変化

- ・障害者差別解消法の施行（H28）
- ・障害者総合支援法の改正（H30.4施行）
- ・児童福祉法の改正（H30.4施行）
- ・障害者雇用促進法の改正（H30.4施行）

## 第2章 計画の基本理念と施策体系

### 1 基本理念

障害の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現

## 2 施策推進の基本的視点

施策の策定や実施にあたり共通する基本的な視点を設定

- ① 自己決定の尊重と意思決定支援
- ② 社会的障壁の除去
- ③ 当事者本位の総合的・分野横断的な支援
- ④ 障害特性等に配慮した支援
- ⑤ 総合的かつ計画的な取組の推進

## 第3章 主要施策の具体的推進方向

5つの施策分野に編成した施策体系に基づき、取組を推進

### I 障害への理解を深め、共に生きる社会の実現

障害者権利条約の批准や障害者差別解消法の施行を踏まえた、法の普及啓発と「あいサポート運動」の更なる推進を行う。

#### 1 相互理解の促進 **重点施策**

- ・広報・啓発活動、あいサポート運動の推進

#### 2 差別の解消、権利擁護の推進

- ・障害を理由とする差別の解消の推進
- ・虐待防止体制の整備、権利擁護

#### 3 地域における福祉活動の充実

- ・協働体制の促進、ボランティア活動等の推進

### II 自立生活を支える基盤整備

成人や家族からの就労や生活に関する相談に対応するほか、改正発達障害者支援法の施行を踏まえた、乳幼児期から成人期におけるライフステージに応じた地域での切れ目のない支援体制を整備する。

#### 1 相談支援・連携体制の整備 **重点施策**

- ・専門的・広域的な相談支援体制
- ・発達障害児（者）支援、高次脳機能障害支援

#### 2 生活支援体制の整備

- ・障害サービス提供体制の整備充実
- ・人材育成、研修の充実、生活安定への経済的支援等

#### 3 障害児支援の充実

- ・早期発見・早期療育体制の整備

#### 4 保健・医療提供体制の充実

- ・難病患者等への支援、精神保健・医療の適切な提供

## III 地域でともに暮らせる、住みよい生活環境の整備

入所施設や精神科病院から地域生活への移行を促進し、自らの望む地域での生活への支援体制を充実する。また、障害福祉計画において成果目標とされた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」や「地域生活支援拠点等の整備」への適切な対応を行う。

### 1 地域生活移行の推進・地域定着に対する支援 **重点施策**

- ・住まいの場の確保、居住安定への支援

### 2 福祉のまちづくりの推進

- ・ユニバーサルデザインの推進等

### 3 情報環境・意思疎通支援の充実

- ・情報アクセシビリティ、意思疎通支援の充実

### 4 安全・安心の確保

- ・防災、防犯・交通安全対策の推進
- ・消費者被害の防止

## IV 自立と社会参加に向けた雇用・就労促進

就労は、経済的自立にとどまらず、就労を通じた生きがいや社会とのつながり、自己実現の観点からも大きな意義があることから、関係機関の連携により事業者の理解を深めるとともに、就労への移行促進、就労後の定着支援を充実する。

### 1 総合的な就労支援 **重点施策**

- ・一般就労への移行支援・定着支援
- ・福祉的就労支援

### 2 雇用の場の拡大

- ・障害者雇用の促進、理解促進

## V 個性と能力を発揮できる教育・社会参加

東京パラリンピックへ向けた県民の気運醸成と、障害者のスポーツ・文化芸術活動への取組を通じた理解促進と交流の拡大を推進していく。

### 1 障害者スポーツ・文化芸術活動の振興 **重点施策**

- ・東京パラリンピックへの気運醸成、選手育成
- ・障害者アートの普及啓発

### 2 教育支援の充実

- ・障害児教育支援、特別教育支援の充実